事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども家庭課	鴨川　司
施策名	2　きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課（室）	障害福祉課、こども未来課	
事業群名	⑥　障害のある子ども等への支援	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	2,381,391

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

障害のある子どもや特別に支援が必要な子どもの保育所等への受け入れを促進するとともに、発達障害のある子どもやその家族が、身近なところで支援が受けられるよう、発達障害者支援センターの専門性を活かしながら、地域における支援体制の整備、充実を図ります。

（取組項目）

ⅰ）保育所、幼稚園、認定こども園及び放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受け入れ促進
ⅱ）保育所、幼稚園、認定こども園における医療的ケア児の受け入れ促進
ⅲ）身近なところで支援が受けられるための市町の発達障害者支援体制の整備
ⅳ）発達障害者支援センターと関係機関との更なる連携強化
ⅴ）ペアレント・プログラムやペアレント・メンター等による家族支援の充実

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	ペアレント・プログラム支援者数（累計）	目標値①		24人	24人	24人	24人	24人	24人（R7）
		実績値②	14人（R元）	29人	28人	44人	51人		進捗状況
		達成率②／①		120%	116%	183%	212%		順調

（進捗状況の分析）

平成29年から30年にかけて養成したプログラムの指導者による研修型ペアレントプログラム※を令和2年度から市町母子保健担当者を主な対象に実践した結果、令和6年度までに9市町で39人の支援者を養成でき、県内の支援者は合計51人となった。目標を大幅に上回り、順調に目標を達成している。

発達障害児の支援において、ペアレントプログラムによる支援ニーズは高く、引続き、支援者の養成を行い身近な地域で支援が受けられる環境を整えていく必要がある。

※子育てに不安を抱える保護者等が子どもの理解の仕方を学び、子育てに自信をつけることや、子育ての仲間を見つけることを目的とした厚生労働省が推奨する子育て支援プログラム

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	放課後児童クラブ推進事業費	1,595,152	1,593,640			3,829	●事業内容 放課後児童クラブにおける障害のある子どもたちの受け入れ体制の強化を図るため、放課後児童健全育成事業（うち障害児受入推進事業）に係る費用を補助。 ●実施状況 県内放課後児童クラブ322支援単位に運営費を加算して補助を実施した。	【活動指標】 障害児受入推進事業費補助対象数（支援の単位）	数値目標なし	314	—	●事業の成果 ・県内放課後児童クラブ322の支援単位に運営費を加算して補助することで、障害のある子どもたちの受け入れ体制の強化が図られ、保護者が安心して働ける環境がつくられている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・当該補助事業の推進に取り組んでいることで、障害のある子ども達の受け入れ体制強化に寄与している。
				1,820,843	1,820,843			3,942			数値目標なし	322	—	
				1,940,286	1,938,220			3,939			数値目標なし			
			H14-	子ども・子育て支援法第59条						【成果指標】 放課後児童クラブ障害児登録児童数（人）	数値目標なし	712	—	
											数値目標なし	726	—	
			こども未来課	○	○			—	市町		数値目標なし			

事業実施の根拠法令等：法令による事業実施の義務付け／県の裁量の余地がない事業／他の評価対象事業（公共、研究等）

事業期間／所管課(室)名／事業対象

取組項目i	○	2	幼稚園私立学校助成費	624,135	430,884	10,722	●事業内容 特別支援教育を実施する幼稚園等を設置する学校法人に対し経費の一部を助成。 ●実施状況 私立幼稚園等の運営に要する経費の一部を助成することで、特色ある学校づくりを支援し、私立学校における教育の振興と保護者負担の軽減を図った。	【活動指標】 特別支援を要する幼児が希望する法人へ入園した割合（%）	100	81	81%	●事業の成果 ・県内の私立幼稚園等を設置している学校法人に対して運営費の補助を行うことにより、私立幼稚園等の運営に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・当該支援事業を実施することで、障害のある子どもや特別に支援が必要な子どもの県内の私立幼稚園等への受け入れを促進した。
				496,033	318,693	11,037				100	90	90%	
				534,940	319,852	11,092				100			
				私立高等学校等経常費助成費補助金交付要綱					【成果指標】 特別支援を要する幼児が希望する施設へ入園した割合（%）	100	81	81%	
			H12-							100	90	90%	
			こども未来課	—	—	—	幼稚園等を設置する学校法人			100			
		3	障害児等療育支援事業費	3,950	3,950	766	●事業内容 在宅の重症心身障害児者、知的障害児者、身体障害児者、発達障害児者への療育指導の支援。 ●実施状況 指定施設（障害児入所施設等）によって、療育3事業（①訪問による療育指導、②外来による療育相談、指導、③保育所等職員への療育技術指導）を実施することで、在宅障害児等の地域生活支援を図った。	【活動指標】 事業実施施設数（事業所）	5	4	80%	●事業の成果 ・県内4施設を指定し、計1,108件の指導を実施し、在宅障害児等の福祉の充実を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・身近な所で専門的な療育、相談等を受けることができる体制を整備することで、在宅の障害児等の福祉の向上に寄与した。
				4,608	4,608	788				5	4	80%	
				6,440	6,440	788				5			
				障害者総合支援法					【成果指標】 療育3事業実施件数（件）	1,450	846	58%	
			H15-							1,450	1,108	76%	
			障害福祉課	—	—	—	在宅の障害児			1,450			
取組項目ii	○	4	子育て支援新制度関係対策費（医療的ケア児保育支援事業）	25,099	5,020	3,829	●事業内容 保育所等における医療的ケアを必要とする子どもの受入体制整備のための費用を助成。 ●実施内容 医療的ケア児が、保育所等の利用を希望する場合に、受け入れが可能となるよう、看護師の配置等に要する費用を補助した。	【活動指標】 医療的ケア児受入れ施設数（施設）	数値目標なし	22	—	●事業の成果 ・県内の29施設で32人の医療的ケア児の受け入れを行い、保育が必要な医療的ケア児の支援が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・当該事業の実施により、保育所等における医療的ケア児の受け入れ促進に寄与した。
				38,548	7,714	3,942				数値目標なし	29	—	
				52,701	11,043	3,939				数値目標なし			
				医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律第6条					【成果指標】 医療的ケア児受入れ児童数（人）	数値目標なし	32	—	
			R元-							数値目標なし	32	—	
			こども未来課	—	—	—	保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所			数値目標なし			
取組項目iii iv	○	5	発達障害者支援センター運営事業	9,479	5,549	45,954	●事業内容 発達障害児・者の支援を総合的に行う県内唯一の専門機関の運営。 ●実施状況 発達障害に関する相談支援や、発達障害理解促進のため、住民・関係機関への啓発研修を行った。また、身近な地域で支援を行う方を対象とした従事者育成研修や機関支援など、地域の体制整備づくりに向けた取組を行った。	【活動指標】 しおさいセミナー参加者数（人）	240	133	55%	●事業の成果 ・しおさいセミナーには、当事者や家族、支援者の合計148名が参加。家族の経験談を通じて、発達障害の理解促進及び支援者の資質向上が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・関係機関の資質向上を目的とする研修により理解が深まり、地域支援体制整備に寄与した。
				16,329	10,014	47,304				179	148	82%	
				18,450	9,241	47,268				151			
				発達障害者支援法					【成果指標】 しおさいセミナー参加者の理解度（%）	90	100	111%	
			H16-							90	96	106%	
			こども家庭課	—	—	—	発達障害児・者、家族、関係者			90			
取組項目v	○	6	発達障害児支援体制整備事業	4,449	2,225	7,659	●事業内容 ペアレントプログラムの普及や発達障害の子育ての経験があるペアレントメンター派遣等。 ●実施状況 ペアレントプログラムを身近な地域で受講できるよう、市町職員を対象に研修型ペアレントプログラムを行った。また、子育てへの不安軽減等を目的に発達障害及びその疑いのある児童の保護者を対象にペアレントメンターcafé※を開催した。 ※発達障害及びその疑いのある児童の保護者を対象に、ペアレントメンターを活用した相談会などの交流の場	【活動指標】 ペアレント・プログラム実施回数（回）	11	23	209%	●事業の成果 ・研修型ペアレントプログラムでは、新たに2市町で支援者を養成することができた。 また、ペアレントメンターcaféでは、関係機関と連携して周知を行い、子育てに関する不安の軽減を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・子育て中の保護者が身近な地域で支援を受けられる体制を整備することで、家族支援の充実に繋がっている。
				5,030	2,515	7,884				13	13	100%	
				6,538	3,269	7,878				15			
				発達障害者支援法第13条					【成果指標】 ペアレントメンター登録者数（人）	21	28	133%	
			H19-							23	31	134%	
			こども家庭課	○	—	—	家族、市町職員			26			

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	保育所、幼稚園、認定こども園及び放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受け入れ促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・障害がある子ども等の受け入れに際しての環境整備や手厚い人材配置などがネックとなり、受け入れができない施設等もあることから、補助事業等の活用を促していき、更に受け入れの体制確保を図っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・施設整備に対する補助、人的配置に対する補助や運営費の加算等を引き続き実施するとともに、受け入れのための職員研修等も併せて実施していく。
ii	保育所、幼稚園、認定こども園における医療的ケア児の受け入れ促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・医療的ケア児の受け入れに際しては、ケアを行う看護師又は一定の研修等を受けた保育士等の確保が第一の課題であるが、まずは受け入れを行うことを前提として医療機関や保健所などの関係機関との調整や保護者との協議を行っていただくよう、市町に働きかけていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・ケアを行う人材を雇用するための費用は、医療的ケア児保育支援事業等の活用を促し、長崎県医療的ケア児支援センター及び関係課並びに市町と連携するなど受け入れ促進を図る。
iii	身近なところで支援が受けられるための市町の発達障害者支援体制の整備	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・発達障害児（者）及びその家族の方が身近な地域で相談や支援が受けられるようにするため、地域における相談支援機能の強化が課題であり、対象者の業務内容等に応じた従事者育成研修体系の構築・見直しを行った。発達障害への理解があり、適切な支援を提供できる、実践力のある人材を育成していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・参加者の状況や意見を踏まえた上で、随時、従事者育成研修等の体系及び内容見直しを行いながら、発達障害者支援体制の整備に向け、計画的に人材育成を行っていく。
iv	発達障害者支援センターと関係機関との更なる連携強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・発達障害者支援センターにおける職員の専門性の維持・確保に課題があり、地域の支援機関との連携構築や支援体制整備に十分注力できていないことから、発達障害者支援センターのあり方を検討していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・他県事例等を参考に、発達障害者支援センターのあり方について、発達障害児・者総合支援推進会議委員の意見もいただきながら、検討を進めていく。
v	ペアレント・プログラムやペアレント・メンター等による家族支援の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・ペアレント・プログラムの支援者を養成することで、市町においてペアレント・プログラムを実施できる体制が徐々に整ってきているが、人事異動等により、養成した市町のうち実施は半数程度にとどまっている。 ・ペアレントメンターによる相談を通じて、保護者の不安軽減に繋げることができた。子育てに不安をもつ保護者が身近な場所で必要な支援を受けられる体制の充実を図るために、ペアレントメンター事業の強化が必要である。	●課題解決に向けた方向性 ・ペアレント・プログラムの市町での継続的な実施が図られるよう、参加者の人選について考慮を促すとともに、市町のフォローにも注力していく。 ・ペアレントメンター事業の継続実施に加え、令和7年度はペアレントメンターの新たな養成を行い、家族支援の充実を図る。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	2	幼稚園私立学校助成費 H12- こども未来課	―	―	令和６年度から国の補助要件が緩和されたことから、本補助金の要件等について引き続き丁寧な説明を行い、特別支援教育の環境整備を促し、障害を持つ幼児が希望する幼稚園等に入園できるよう働きかけていく。	現状維持
		3	障害児等療育支援事業費 H15- 障害福祉課	―	―	身近な地域で療育指導等が受けられるよう、各市町や指定機関との意見交換や当該事業の周知等により療育支援の促進、効果的な事業の実施に努める。	改善
取組項目ii	○	4	子育て支援新制度関係対策費（医療的ケア児保育支援事業） R元- こども未来課	―	―	医療的ケア児の保育所等利用についての相談は増加傾向にあることから、引き続き、医療的ケア児保育支援事業等の活用を促しつつ、長崎県医療的ケア児支援センター及び関係課並びに市町と連携し、幼稚園・保育所等への受け入れを推進する。	現状維持
取組項目iii iv	○	5	発達障害者支援センター運営事業 H16- こども家庭課	―	③	引き続き、従事者育成研修等を開催し、支援者の相談スキルの向上を図るとともに、身近な地域において相談支援が受けられる体制を整備していく。併せて、発達障害者支援センターの機能が十分に発揮されるよう、運営のあり方について検討を行う。	改善
取組項目v	○	6	発達障害児支援体制整備事業 H19- こども家庭課	―	⑤	引き続き、ペアレント・プログラムの支援者養成の意向がある市町を募り、養成を実施する。また、既に養成を終えた市町に対して、ペアレント・プログラムの継続的実施を支援していく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点